

(第1面)

県外産業廃棄物の循環的な利用に関する協議書

令和1年 1月12日

香川県知事

殿



協議者 住 所 観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1
 氏 名 株式会社大建
 代表取締役 大平 勝博
 (法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

県外産業廃棄物の循環的な利用を行いたいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第5条第1項の規定により協議します。

循環利用計画	循環的な利用の目的		がれき類(コンクリート・アスファルトがら)を破碎、粒度調整し再生路盤材、再生アスファルト合材原料として再資源化する。	
	循環的な利用の方法		再生利用	
	循環的な利用の概要		解体工事の際に発生するがれき類(コンクリート及びアスファルトがら)を破碎処理施設にて破碎、粒度調整し、主に再生路盤材として販売する。	
	事業場の所在地		観音寺市大野原町青岡字土瓶原 695 番、697 番	
	規則第2条第2項に規定する協議の適用の有無		無	
	県外産業廃棄物	一般的な名称	コンクリート・アスファルトがら	
		種 類	がれき類	
		性 状	固体	
		1年当たりの最大取扱量	32,000 t/年	
	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名		別紙の通り
		住所又は所在地		別紙の通り
		排 出 事業場	名 称	別紙の通り
			所 在 地	別紙の通り
	当該県外産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名		別紙の通り
住所又は所在地		別紙の通り		
県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路			別紙の通り	

(第2面)

循環利用計画	循環利用施設の設置に関する計画	施設の種類及び設置場所	木くず又はがれき類の破碎処理施設 観音寺市大野原町青岡字土瓶原 695 番、697 番	
		施設の処理能力	480 t/日(8時間)	
		施設の位置、処理方式、構造及び設備	施設の位置：観音寺市大野原町青岡字土瓶原 695 番、697 番 処理方式：破碎 構造及び設備：破碎施設 1 基 詳細は別紙のとおり	
		循環的な利用に伴い生ずる排ガス及び排水	量	排ガス・排水は生じない
			処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。）	該当なし
		設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	破碎施設を防音壁で囲い、敷地境界では 60dB 内となっており、規制値 65 d B 以下となっている。	
		その他循環利用施設の構造等に関する事項	該当なし	
		循環利用施設の維持管理に関する計画	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値	該当なし
			排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項	該当なし
			その他循環利用施設の維持管理に関する事項	異常事態発生時には、速やかに施設の稼働を停止し、責任者に速やかに連絡して同者指示のもと対応する。また、必要に応じて関係機関に連絡する。 施設の管理は、1 回/月の設備チェックを行い、それに伴い必要なメンテナンスを実施する。
放射性物質及びこれによって汚染された物の処理	無			
県内で生じた廃棄物の循環的な利用の見込み（その種類、性状及び1年当たりの最大取扱量を記載すること。）	種類：がれき類(コンクリート・アスコンがら) 性状：固形 令和4年度処理実績(年間) 12,662.91 t			

(第3面)

循環利用計画	再生品	種 類	再生路盤材
		性 状	固形状
		1年当たりの最大製造量	120,000 t / 年
		再生品の性状に適合する日本工業規格その他の規格がある場合には、その名称及び内容	RC-30、RC-40、RM30 再生骨材
		再生品の利用又は取引の見込み	県内の建設会社に売却し、路盤材として利用。 再生骨材は県内の再生アスファルト合材製造会社に売却し、原料として利用。
	循環的な利用に伴い生ずる廃棄物	一般的な名称	木材・土間シート
		種 類	木くず・廃プラスチック類
		性 状	固形状
		1年当たりの最大発生量	120 t
		処 分 方 法	固形燃料化処分
当該循環的な利用又はそれに相当する行為の業務経歴	平成22年10月	現在の破砕機を設置し、再生路盤材の製造を開始	
循環的な利用を行う事業場における循環利用業務責任者の氏名及び連絡先	大平 勝博 観音寺市大野原町大野原 3422-1 0875-54-2488		
事業開始予定年月日	令和6年2月1日		
規則第2条第2項に規定する適用が有る場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参 考 事 項			

備考

- 1 県外産業廃棄物の性状については、県外産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 その他循環利用施設の維持管理に関する事項については、循環利用施設において異常な事態が生じた場合の連絡体制を含めて記載してください。
- 3 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 4 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、第1面及び第3面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

別添排出事業者一覧

1	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者氏名		株式会社大建 代表取締役 大平 勝博
		住所又は所在地		香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地1
		排出事業場	名称	同社が元請負人となる建設工事
			所在地	愛媛県内の各工事現場
		県外産業廃棄物	一般的な名称	コンクリートがら・アスファルトがら
			種類	がれき類
	性状		個体	
	1年あたりの最大搬入量		10,000t	
	運搬者	氏名又は名称及び代表者の氏名		株式会社大建 代表取締役 大平 勝博
		住所又は所在地		香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1
県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路				ルート1(一般道経由) 愛媛県内の建設工事現場→国道 11 号線→県道 241 号線→県道 242 号線→循環利用施設 ルート2(高速道路経由) 愛媛県内の建設工事現場→最寄りのICから高速道路へ入る→大野原IC→国道 11 号線→県道 241 号線→県道 242 号線→循環利用施設

2	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者 氏名		日本道路株式会社四国支店 支店長 岩崎 秀記
		住所又は所在地		香川県高松市郷東町 587 番地 18
		排出事業場	名称	令和5年度高松自動車道香川高速道路事務所管内舗装補修工事
			所在地	愛媛県内の各道路舗装補修工事現場
		県外産業廃棄物	一般的な名称	アスファルトがら・コンクリートがら
			種類	がれき類
			性状	固形状
	1年あたりの最大搬入量	2,000t/年		
	運搬者	氏名又は名称及び代表者の 氏名及び住所又は所在地所在地		①香川県坂出市府中町 710 番地 1 株式会社古川 代表取締役 古川昌尚
				②徳島県三好市池田町州津藤ノ井 377 番地 1 有限会社三共企業体 代表取締役 岡典司
③香川県坂出市築港町二丁目 310 番地 126 有限会社府中産業 代表取締役 丹羽敏基				
④香川県坂出市西庄町 732 番地 1 大同産業株式会社 代表取締役 野生須浩樹				
⑤香川県三豊市豊中町上高野 2695 番地 6 有限会社西岡産業 代表取締役 西岡修				
⑥香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1 株式会社大建 代表取締役 大平勝博				
⑦香川県三豊市三野町大見甲 1217 番地 株式会社横田産業 代表取締役 横田幸美				
⑧香川県三豊市仁尾町仁尾戊 1018 番地 1 株式会社富田企画 代表取締役 富田庄一				
⑨香川県坂出市加茂町 423 番地 1 有限会社トーク運輸 代表取締役 藤村昭治				
⑩香川県丸亀市飯野町東二甲 842 番地1 有限会社高野工業 代表取締役 高木信広				
県外産業廃棄物の排出事業場 から循環利用施設までの当該 県外産業廃棄物の運搬の経路		別紙の通り		

3	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者氏名	金生建設株式会社 代表取締役 宇田 春隆	
		住所又は所在地	愛媛県四国中央市金生町下分 911 番地	
		排出事業場	名称	同社が元請負人となる建設工事
			所在地	愛媛県内の各工事現場
		県外産業廃棄物	一般的な名称	コンクリートがら・アスファルトがら
			種類	がれき類
			性状	固形状
1年あたりの最大搬入量	10,000t			
3	運搬者	氏名又は名称及び代表者の氏名及び住所又は所在地	① 愛媛県四国中央市金生町下分 911 番地 金生建設株式会社 代表取締役 宇田 春隆 (自社運搬) ② 香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1 株式会社大建 代表取締役 大平 勝博	
		県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路	ルート1(一般道経由) 愛媛県内の建設工事現場→国道 11 号線→県道 241 号線→県道 242 号線→循環利用施設 ルート2(高速道路経由) 愛媛県内の建設工事現場→最寄りのICから高速道路へ入る→大野原IC→国道 11 号線→県道 241 号線→県道 242 号線→循環利用施設	

4	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者 氏名	株式会社金建 代表取締役 宇田 美保	
		住所又は所在地	愛媛県四国中央市金生町下分 911 番地	
		排出事業場	名称	同社が元請負人となる建設工事
			所在地	愛媛県内の各工事現場
		県外産業廃棄物	一般的な名称	コンクリートがら・アスファルトがら
			種類	がれき類
			性状	固形状
1年あたりの最大搬入量	10,000t			
運搬者	氏名又は名称及び代表者の 氏名及び住所又は所在地	① 愛媛県四国中央市金生町下分 911 番地 株式会社金建 代表取締役 宇田 美保 (自社運搬) ② 香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1 株式会社大建 代表取締役 大平 勝博		
	県外産業廃棄物の排出事業場 から循環利用施設までの当該 県外産業廃棄物の運搬の経路	ルート1(一般道経由) 愛媛県内の建設工事現場→国道 11 号線→県道 241 号線→県道 242 号線→循環利用施設 ルート2(高速道路経由) 愛媛県内の建設工事現場→最寄りのICから高速道路へ入る→大野原IC →国道 11 号線→県道 241 号線→県道 242 号線→循環利用施設		

日本道路(株)西国支店 運搬経路 別紙

排出事業場 名称 令和5年度高松自動車道香川高速道路事務所管内舗装補修工事

搬出場所① 高松自動車道 鳥越JCT～川之江JCT

搬出場所② 松山自動車道 川之江JCT～三島川之江IC

搬出場所③ 高知自動車道 川之江JCT～川之江東JCT～新宮IC

→ 搬入ルート 三島川之江IC → 川之江JCT → 大野原IC → 国道11号(山王交差点) → 県道242号 → (株)大建
3km 34km 3km 2km

新宮IC → 川之江JCT → 大野原IC → 国道11号(山王交差点) → 県道242号 → (株)大建
10km 34km 3km 2km